

第 1 1 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日		令和 2 年 1 0 月 2 2 日 (木)	
2 開会及び閉会時刻		開会時刻 1 4 時 閉会時刻 1 4 時 4 0 分	
3 場所		教育委員室	
4 出席者		井 上 正 義	
		仁 科 正 己	
		大 原 あかね	
		難 波 弘 志	
		沼 本 浩 彰	
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	黒 瀬 敏 弘	副参事	寺 内 隆
参 事	辻 一 幸	副参事	三 宅 香 織
参 事	小 野 敏	課 長	長 野 渉
部 長	三 木 宏 之	課長補佐	堀 内 秀 和
部 長	三 宅 健一郎		
参 事	三 谷 育 男		
次 長	笠 原 和 彦		
次 長	浅 沼 健 一		
6 教育長等の報告			

7 議題 議案第45号 代理の承認を求めることについて（物品の購入について）	
議案第46号 令和2年度末校長・教員等人事異動方針について	
8 議事の概要，質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項 別紙のとおり	
9 傍聴の状況	
公開	傍聴人 1名
議事録者氏名	堀 内 秀 和
議事録署名委員	
教育長	井 上 正 義
委 員	仁 科 正 己

教育委員会の概要 10月22日 14:00～14:40

〈教育長〉 只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は4名、会議は成立いたしました。

まず、9月24日開催の教育委員会議事録につきまして、各委員の皆様方におかれましては、内容をご確認いただきましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 前回の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、前回の議事録を承認することといたします。本日の傍聴者は1名でございます。傍聴者は倉敷市教育委員会傍聴人規則に従って、傍聴をお願いします。

それでは審議に入ります。議案第45号「代理の承認を求めることについて（物品の購入について）」のご説明を、辻参事、お願いします。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。議案第45号についてご説明をいたします。

9月定例市議会に提出いたしました事件議案、「物品の購入について」の作成に係る市長への意見の申出につきまして、教育長に対する事務委任の規則第2条第3項の規定により、代理いたしましたので、承認を求めるものでございます。

委員会資料1ページをご覧ください。提案理由でございますが、本件は6月補正予算にて議決されました、GIGAスクール構想の実現に対応したコンピュータを購入するもので、地方自治法第96条第1項第8号、及び「倉敷市の議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例」第3条の規定による議会の議決に付すべき予定価格5000万円以上の動

産の買入れにあたることから提案したものでございます。

購入の目的は、G I G Aスクール構想の実現に対応した児童生徒1人1台端末の整備を行うため。品名・台数につきましては、「学習用パーソナルコンピュータ」2万6508台。契約の方法につきましては公募型プロポーザルによる随意契約。購入価格は、11億9259万4920円、納期は令和3年3月末。購入先は、株式会社アイアットO E C倉敷営業所でございます。プロポーザルには3社の参加があり、その中から優先交渉権者に株式会社アイアットO E Cを選定した理由についてでございますが、価格につきましては、端末の国の補助単価が4万5000円と決まっていることから差がつきにくい状況でございました。

決め手となりましたのは、運用におけるサポート体制です。株式会社アイアットO E Cからは、故障時における速やかな代替機への交換、及び端末の供給元である株式会社N E Cが有償で提供する「学校I C T総合サポート」のうち、最も充実した内容のものを5年間無償で提供するとの提案がございました。これにより、端末導入後のサポートデスクの利用、機器設定のサポート等を利用することができ、職員及び教員の負担と、時間を大幅に軽減することができるとともに、子ども達に継続的に安心してI C T学習環境を提供できることから、選定をいたしましたものでございます。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それではご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈難波委員〉 この公募型プロポーザル方式による随意契約について、もう少し分かりやすく説明をお願いします。一般的には入札という方式になると思いますので。

〈辻参事〉 通常の入札では、物品については、価格で競争いたします。ですから、1番

価格の低い業者が落札ということになりますが、今回は先ほども申しましたように、4万5000円という補助単価の決まりがありましたので、価格で競争してもあまり差が付かないこととなります。価格だけの入札となると、その他諸々の設定等を含めた入札ができないこととなります。仕様書で定めてもよいのですが、条件を盛り込み過ぎると応札できない、また、あまり盛り込まないと今度はこちらが後々大変だということとなりますので、価格以外のサポートであるとか、保証であるとか、作業に対する人的な配慮等に関しては、業者側から提案を受けることとしました。そのような方法が、公募型プロポーザル方式で、業者から様々な提案を受けて、まずは、1番内容の優れた業者を優先交渉権者として決定します。次に、優先交渉権者ともう一度、価格等の交渉を行いまして、双方合意すれば契約するというものでございます。公募型プロポーザル方式は、随意契約という形にはなりますが、指名競争入札よりも提案の内容を重視した契約方法ということになります。

〈難波委員〉分かりました。市側は、選考委員会などを組織して、契約にあたるのでしょうか。

〈辻参事〉 はい。

〈難波委員〉 分かりました。

〈沼本委員〉 納期についてですが、最終の納期が令和3年3月31日ということでよろしいのでしょうか。

〈辻参事〉 今回、中学校3年生分及び小学校6年生分につきましては、年内の納入を求めていましたが、納入可能ということで提案を受けております。非常に台数が多く、一度に納入ということはなかなか困難です。そのため、順次の納入になりますので、最終が3月末になるということです。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。ある程度落ち着いた時期で構いませんので、この

たび整備するタブレットを利用した授業を，教育委員に見ていただく機会を設けていただきますようお願いします。

〈辻参事〉 はい。承知いたしました。

〈教育長〉 それではお諮りをいたします。議案第45号について可決することにご異議ございませんか。ご異議ないようですので，議案第45号は，可決することに決定いたしました。

続きまして，議案第46号「令和2年度末校長・教員等人事異動方針について」のご説明を，三木部長，お願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。教育委員会資料2ページを開いてください。

議案第46号「令和2年度末校長・教員等人事異動方針について」議決を求めるものでございます。

3ページをご覧ください。まず，1の基本方針につきましては，昨年度までと同様で，この方針に基づいて令和2年度末の人事異動の内申を行ってまいります。厳正公平，計画的，適材適所がキーワードになります。次に2の重点につきましては，本市の実情に即し，（1）では郡市間（エリア間）及び校種間交流等を積極的に推進すること。（2）では長期勤務者の異動と新採用教職員・再任用教職員等を計画的に配置すること。（3）では，学力向上，生徒指導，校種間連携，特色ある教育活動を一層推進するため教職員構成を充実させること。（4）では特別支援教育を推進するため教員構成を充実させること。について示しております。昨年度のものと変更はございません。続いて，4ページに重点を詳しく示したものを資料として載せております。1に本市の実情，2に教職員構成の調整充実，3に具体的な取組事項を示しています。ここも昨年度と同様の内容でございます。

5ページには，本市の人事異動方針のもととなる岡山県教育委員会が示して

いる「令和２年度末校長・教員等人事異動要綱」を参考として載せております。今後、岡山県教育委員会とも連携を密にとりながら、今年度末の人事異動を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。それではご質問等ありましたら、お願いいたします。

それではお諮りいたします。議案第４６号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第４６号は可決することに決定いたしました。それでは次に、報告事項に移ります。

「公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画（令和２～６年度）（令和２年度公表分）について」のご説明を、三木部長、お願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。教育委員会資料６・７ページをお開きください。公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画（令和２年度公表分）についてご説明いたします。

この計画は、前年度までの適正配置計画を踏まえ、本市の喫緊の課題である待機児童対策の中心的役割を果たしながら、子ども達にとってよりよい幼児教育及び保育の環境創出を目指すため、引き続き、令和２年度から令和６年度までを計画単位として、基本的に毎年度の状況に合わせながら策定し、公表していくものでございます。

今年度は、その令和２年度公表分となります。

まず、趣旨・考え方についてですが、公立幼稚園、公立保育園や公立認定こども園においては、平成２７年度から施行されている子ども・子育て支援新

制度の趣旨である、「質の高い幼児教育及び保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」の必要性があることに加え、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施による保育需要の変化に対応していきながら、本市の喫緊の課題である待機児童対策を図るため、更なる活用が必要とされているところでございます。

そこで、教育委員会と保健福祉局が協働で、公立幼稚園・公立認定こども園の多機能化や公立幼稚園・公立保育園の認定こども園への移行などを実施し、子ども達にとってよりよい幼児教育及び保育の環境の創出を目指すために計画を策定しております。

本計画の成果といたしましては、例えば、新制度が施行されたことにより、3歳児の幼稚園・保育園・認定こども園への就園率が、計画策定時の平成25年度の72.3%から本年度は90.7%と18.4ポイント上昇し、3歳児の就園率が飛躍的に向上しております。

その一方で、地区によっては待機児童が解消できていない状況や、園児数減少に伴い集団規模の確保が厳しい公立幼稚園が生じている状況があるうえ、保育園入所希望の低年齢化や、幼児教育・保育の無償化に伴って長時間保育を希望する保護者への対応も新たに必要となってきております。

そのため、待機児童対策や集団規模の適正化の観点から、各地区における就学前児童数の推移や待機児童の見通し、建物の状況や園庭の面積などを勘案したうえで、「幼稚園・認定こども園の多機能化」や「認定こども園への移行」「教育施設の敷地等の利活用」「幼稚園の統合」などに取り組んでまいります。

さらに、園児数の減少や保護者の就労状況の変化に伴う、今後の公立幼稚園の在り方については、平成22年9月の倉敷市立幼稚園教育研究協議会答申

「倉敷市立幼稚園の今後の在り方について」を踏まえて平成29年9月に公表した「公立幼稚園のあり方について」の総論のもと、社会全体のニーズにあった公立幼稚園運営を実施していきたいと考えております。

続いて、今回の具体的な進め方についてですが、右ページ3の「計画の進め方」をご覧ください。「(1) 幼稚園・認定こども園の多機能化について」ですが、幼稚園の3歳児保育と預かり保育を令和3年度からは、西阿知幼稚園の1園で新たに実施いたします。

次に「(2) 認定こども園への移行について」ですが、第五福田認定こども園が令和2年度から開園しました。現在、「庄幼稚園」において令和3年4月の認定こども園への移行に向け準備を進めているところです。

また、「琴浦東幼稚園」と「田の口保育園」を統合し、認定こども園への移行について、令和5年4月開園に向け準備を進めております。

次に「(3) 教育施設の敷地等の利活用について」ですが、保育需要の高い地域において民間事業者による保育施設の整備状況等を勘案しながら、公立幼稚園の活用に加え、その他の教育施設についても活用を検討するものでございます。

今後、公立中学校についても活用を考え、小規模保育事業施設を設置するなどして、待機児童対策を図るとともに、中学生が子どもの命を身近に感じることで、情操教育に役立てたり、職場体験として希望の多い保育現場の仕事を日常的に見聞できる場としたりすることなどを検討していきます。

次に「(4) 幼稚園の統合について」ですが、これまでどおり順次、幼稚園の統合等により実施していきます。

「4 その他」につきましては、今後の社会情勢の変化による幼児教育・保育の需要増については、引き続き、民間保育園、私立幼稚園、民間・私立認

定こども園に、その役割を担っていただくことを基本とします。

また、幼児教育・保育の無償化などによる急激かつ一過的な保育需要増については、地域の実情に応じて公立幼稚園での預かり保育の見直し等を検討していきたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

〈教育長〉 ありがとうございました。それではご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈難波委員〉 昨日の新聞に今年の出生数のことが載っていました。岡山県でもかなりの減少のようです。昨年、令和元年の出生数が日本全体で約 86.4 万人でした。令和 2 年は 84 万人を切るのではないかと予測されていました。今回の新型コロナウイルス感染症の影響も大きいと推測されますが、人口動態、子どもの数の推移にも配慮しつつ、各々の計画を見直していただければと思います。質問ではありません、要望です。

〈教育長〉 他の委員さんで何かありますか。

それでは、続きまして、「学校給食試食会の開催について」のご説明を、三木部長、お願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。教育委員会資料 8 ページをご覧ください。

「学校給食試食会の開催について」ご報告させていただきます。また、先ほどお手元にチラシを配布させていただいておりますので、合わせてご覧ください。倉敷中央学校給食共同調理場は、「食育推進の拠点施設」として、安全安心な学校給食について理解を深めていただけるように、見学コースの設置や徹底した衛生管理のもとでの給食調理について解説する DVD 上映などを行っております。昨年は、中央調理場から配送している小中学校の保護者を対象に、実際に給食を喫食できる「試食会」を実施いたしまして、7 月から 1 月までの 6 回で、延べ 54 人の方にご参加いただきました。

今年度は、当初、一般の方も参加できるよう検討しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、今まで実施を見送っておりました。しかしながら、このたび、感染症対策を行いながら、試食会を11月19日から3月19日にかけて、5回開催したいと企画いたしました。

対象者は市内在住の方で各回先着30名までとし、市コールセンターで申し込み受付を行うことといたします。

この試食会では、中央調理場の施設紹介と見学、献立や衛生管理に関する説明などを行い、高い安全性を実現している中央調理場を実際に見るだけでなく、安全・安心を最優先として多様な献立を児童生徒に提供している、現在の学校給食の状況を保護者の方をはじめ、多くの方に理解していただきたいと考えております。

試食後は食育ミニ講座、アンケートの実施を行うこととしております。

以上ご報告申し上げます。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは続きまして、「第42回倉敷市こどもまつりの中止について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。委員会資料の9ページをご覧ください。

毎年2月、「倉敷市こどもまつり」をライフパーク倉敷で開催しております。

この「こどもまつり」は、子ども会連合会をはじめ多くの団体のご協力をいただきながら開催しているもので、毎年2千人から3千人位の子どもや保護者が来場されて、大変賑やかな催しとなっております。下に写真を載せておりますが、混雑している様子が分かると思います。そういうこともありまして、「こどもまつり」の実行委員会で検討していただいた結果、開催が難しいということで、今回は中止とさせていただくことに決定いたしましたので、報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは続きまして、「第２８回倉敷女性まつりの中止について」のご説明を、三谷参事、お願いします。

〈三谷参事〉 資料の１０ページをご覧ください。「第２８回倉敷女性まつり」の中止についてご報告を申し上げます。９月１５日（火）に開催されました倉敷市婦人協議会役員会におきまして、「倉敷女性まつり」の開催について協議をいたしました。その結果、「新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、密集及び密接を完全に避けることができない。」「参加者及び婦人会役員の安全の確保が困難である。」といった意見が多かったことから、中止の決定をいたしました。なお、参加者につきましては、婦人会会員の皆様だけでございますので、各地区の役員より中止の連絡をする予定にしております。以上でご報告を終わります。よろしくお願いします。

〈教育長〉 ありがとうございました。それではご質問等ございましたら、お願いいたします。特にないようですので、以上で本日の議題は全て終了いたしました。事務局の方から何か連絡事項等ございましたらお願いします。三木部長、どうぞ。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。倉敷市学校音楽祭につきまして、再度ご報告させていただきたいと思います。前回の教育委員会で、今年度第４９回の倉敷市学校音楽祭の中止についてご報告をし、今後についても、学校における今日的課題等を総合的に判断した結果、令和３年度から倉敷市教育委員会が主催する「倉敷市学校音楽祭」を中止の方向でということでお伝えをしておりました。しかしながら、教育委員の皆様方から前回様々なご意見を伺ったり、新型コロナウイルス感染症への今後の対応等を考えていく中で、現時点において中止を決定するのではなく、もう少し状況をしっかりと見極めて

いく必要があると判断をいたしました。従いまして、令和３年度からの倉敷市学校音楽祭を中止させていただくと申し上げた件については撤回をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。また途中で変更等がありましたら、ご連絡をお願いいたします。

〈三木部長〉 しっかり検討していきたいと思っております。決定事項については、その都度ご報告させていただきたいと思います。

〈教育長〉 その他、何か連絡事項がありましたら。
それでは教育委員の皆様方で、せっかくの機会ですのでご質問等、教育全般に関わりまして何かありましたら。

〈大原委員〉 新聞に、部活動における先生による送迎のことが掲載されていましたが、倉敷市の現状について教えてください。

〈教育長〉 児童生徒の送迎ということですか。自家用車で子どもを連れて行っているのか、公共交通機関で連れて行っているのか。

〈大原委員〉 はい。

〈教育長〉 三木部長、お願いします。

〈三木部長〉 学校教育部三木でございます。基本的に小中学校では、子どもを自分の車に乗せることは一応ないという状況でございます。部活動等で遠征するときは保護者に送迎を依頼したり、公共の交通機関を使ったり、バスをチャーターしたり、そういった手段で遠征をしていると把握しております。

〈教育長〉 笠原次長、何か付け加えることがありましたら。

〈笠原次長〉 部活動は、そこはきちんとしていていると思います。また、学校生活で言います

と、例えば、養護の先生が子どもを病院へ連れて行くときも、必ずタクシーを呼んで連れて行き、連れて帰ることも徹底できていると思います。

〈大原委員〉今の、病院へ連れて行くということで質問ですが、今の時期、新型コロナウイルス感染症かもしれない子どもが発熱したときにも、病院へ連れて行くときは、タクシーを使うことになっているのでしょうか。

〈教育長〉 三宅副参事、お願いします。

〈三宅副参事〉想定の話ですが、学校で確認した上で保護者に連絡を取り、対応をお願いするというのが基本になるかと思います。

〈三木部長〉学校教育部三木です。発熱の場合、基本的に保護者へ連絡をします。タクシーで連れて行くのは、例えば骨折とか、急遽連れて行かなければいけない場合ですが、必ず保護者に連絡をし、「これから〇〇病院へ連れて行きます」と確認を取っております。発熱の場合、保健室で一緒にいさせてはいけない時は、例えば校長室とか、別の場所にいさせて、保護者に迎えに来てもらうのが現状です。

〈大原委員〉つまり、新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合のタクシー利用は、今のところ特に想定していないということですね。

〈教育長〉 よろしいでしょうか。他に何かありましたら。

〈難波委員〉定期健診等を欠席した児童生徒が後日学校医を受診する時には、必ずタクシーを利用していると思います。発熱とか急遽の場合には、個々に保護者に連絡して対応してもらっているようです。新型コロナウイルス感染症が、岡山県でも徐々に増加してきており、児童生徒が感染した場合の対応についても、

具体的に検討しておいた方がよいのではと思います。

〈教育長〉 ありがとうございます。その他、何かありますか。

〈沼本委員〉 年内にタブレットの整備が、中学校３年生分及び小学校６年生分から始まると伺いましたが、使用方法や環境など、決まっていることがあれば教えてください。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。まず、学校のネットワーク環境の方からご説明します。多数のタブレットが入ると、ネットワークが弱ければ、使用が制限されますので、今年度末を目途に増強工事を進めているところで、いくつかの学校では既に完了しております。昨日、葦高小学校で工事が完了したということを聞いております。これまで、１ギガビットのネットワークを構築していたのですが、これを１０倍の１０ギガビットに増強しております。当初、文部科学省では、費用が高額となるため、１０ギガビットの整備への補助に難色を示していたのですが、市独自に元々１０ギガビットでの更新を計画していた経緯を踏まえ、このたびの整備に対しても文部科学省の補助を受けられることとなりました。

タブレットが入りましたら、増強されたネットワークに接続をしまして、授業での活用を図ってまいります。その活用方法ですが、今回ロイロノートというソフトウェアを導入いたします。このソフトは学校のコンピュータ教室にあるコンピュータに既に入っておりまして、先生方や児童生徒は常に体験をしているものでございまして、スムーズに導入できるものと考えております。このロイロノートというソフトウェアを中核にして、授業を進めていく

という形になろうかと思います。例えば、ソフトウェアのインターフェイス（画面）は、「机の上」を想像していただければと思います。その「机の上」にカードを置いて、様々なことを行いますが、このカードがプリントであったり、音声のファイルであったり、動画ファイルであったり、インターネットのリンクファイルであったり、いろんな形で使うことができます。プリントでしたら、先生が、手元にある自分のパソコンから生徒に送るためドロップすると、一瞬で生徒の端末に配信されます。例えば、それが健康観察のプリントであったとしたら、今日の体温は何度ですか、調子はどうですかというものを、生徒達はペンのようなものや指で入力して、今度は生徒が先生に送るためドロップすると、今度は先生のパソコンに皆のものが集まってきます。先生はそれを見て、この子は今日大丈夫だ、この子は調子が悪いということを確認することができます。算数の問題のプリントであれば、この子はできている、できていない、まだ提出していないというのを先生は把握できます。また、内容が「あなたはこれについてどう思いますか」というものであれば、大きな画面に全員の意見を表示しまして、皆で見ながら討論することができます。あとは、先生が授業の中で、「この内容について調べてみましょう」と言いますと、子ども達はインターネットで検索をして、よく分かるなと思ったサイトの情報をカードに落とし込むことができます。落とし込んだカードを友達へ送り、送られた友達がカードを開くと、そのサイトに繋がるという仕組みにもなっております。また、休校時に、家庭と学校を結んだ場合、まだ未整備ですが、先生が動画を撮って配信しますと、各家庭に届

いて生徒が見て、それに対して生徒がカメラで撮って、先生に返すことができる。こういったことができるソフトウェアもございます。今は限定的な使用ですが、これを応用していき、学習がどんどん深まれば、児童生徒の成績向上にも繋がることと思っています。

〈沼本委員〉これから検討していく事項もたくさんあると思いますが、休校の時や不登校対応など、ぜひ、柔軟かつ効率のよい使い方をいち早く確立して欲しいと思います。そのために、使い方の向上を進めて欲しいと思います。

〈教育長〉教育委員の皆様に実物を見ていただく機会の計画をお願いします。実際に見ていただくと、使用方法に関するご示唆もいただけるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

〈辻参事〉業者側が作成した説明動画を見ていただいたり、実際に皆様に体験していただくことも考えたいと思います。

〈大原委員〉2つお聞きします。今、文部科学省が教科書を紙からオンラインのペーパーレスにしようとしています。今回のタブレットは、それに対応しているのでしょうか。それとも、もう少し先にならないと分からないのでしょうか。

〈辻参事〉プロポーザルにより機種を選定を行っております。そのときの提案によりますと、デジタル教科書への対応はできると聞いております。

〈大原委員〉あともう1つは、私達が普通に使うズーム等は、アップル系でもクローム系でも繋がって見られることと思います。今回の導入でも、例えば、このソフトを入れているタブレットと、別の都道府県で別のソフトを入れているタブレットでも、そちらの子ども達とオンラインでやり取りできる機能があるの

でしょうか。

〈辻参事〉 パソコン自体はネットワークに繋がりますので、当然その機能及び能力は充分にございます。

〈大原委員〉 分かりました。ありがとうございます。

〈三木部長〉 もう 1 件だけ、ご報告をさせていただきます。

国が出す「問題行動調査」を県が受けて、例えば不登校ですとか、いじめ問題ですとか、そういった調査結果の公表が、例年この時期にされております。県の方から、今日、報道発表があると先ほど連絡がありました。例年は、県の発表と同時に市町村別の割合が公表されていたのですが、今年については、市町村別の発表はありませんので、全国と岡山県の通知のみということになります。例年は倉敷市の調査結果が出ておりましたので、教育委員の皆様方にもご報告させていただいていたのですが、今回の報道では、倉敷市の調査結果は出てまいりませんので、ご理解ください。倉敷市でも調査したものがございまして、次回の教育委員会の中で、そのあたりの比較が分かるものを資料としてご提示させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。

それでは、これで閉会といたします。ありがとうございました。